

教育のまち ながよ

長与町教育大綱



平成27年6月

長 与 町
長与町教育委員会



長与町教育大綱

はじめに

長与町では、「住みたい、住み続けたい、住んでよかったと言われるような幸福度日本一のまち」を目標に、地域の特性やこれまでのまちづくりに対する町民の評価、今後のまちづくりのニーズ、現下の社会・経済動向等を総合的に勘案しながら、町政・教育行政の推進に取り組んでおります。

そういう中、平成27年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、新教育委員会制度がスタートしました。同法には新たに町長が「総合教育会議」を立ち上げ、教育委員会との協議により、教育に関する「大綱」を策定することとなっています。

教育は、豊かで安定した環境の中にあってこそ、円滑に進められ、十分な成果を上げるものです。「総合教育会議」の中で、「ひとづくり・地域づくり・社会づくり」において重点的に講ずべき施策等について協議・調整することを通して、町長と教育委員会が、本町における教育施策の方向性を共有し、軌を一にして執行することにより、これまで以上に教育施策の推進・成果の充実が得られるものと確信しています。

【教育大綱のめざすもの】

長与町の教育は、生命の尊さや個人の尊厳を重んじることを基調として、郷土の伝統や文化を継承し、豊かな自然を守るとともに、公共の精神を身につけ、我が国や世界の発展に貢献していこうとする調和のとれた人間の育成をめざす。

【基本目標】

心を育む教育と文化の創造

1. たくましく豊かな心を持つ青少年の育成
2. 歴史・文化を守り育て、芸術と生きがいを育む地域づくり
3. 互いを尊重し合う社会づくり

【目標1】 たくましく豊かな心を持つ青少年の育成

【施策1】 乳幼児教育の充実

- ① 保育所(園)での乳幼児教育の充実
- ② 幼稚園での幼児教育の充実
- ③ 家庭や地域の教育力の充実

【施策2】 学校教育の充実

- ① 基礎学力の充実と学力保障
- ② 個のニーズに応じた特別支援教育の充実
- ③ 豊かな心の啓培
- ④ 健康安全教育の推進
- ⑤ 国際化時代への対応
- ⑥ 教育環境の充実
- ⑦ 教職員の資質の向上

【施策3】 青少年の健全育成

- ① 健全な環境づくり
- ② 家庭の教育力の向上
- ③ 青少年の社会活動への参画促進
- ④ 青少年団体・指導者の養成

【目標2】 歴史・文化を守り育て、芸術と生きがいを育む地域づくり

【施策1】 生涯学習の推進

- ① 生涯学習推進体制の整備
- ② 生涯学習関連施設の整備
- ③ 学校教育と社会教育の連携の強化
- ④ 社会教育関係団体の育成・支援

【施策2】生涯スポーツの推進

- ①スポーツ大会・教室の充実及び参加促進
- ②スポーツ団体・指導者の育成
- ③スポーツ環境の充実と有効活用

【施策3】歴史・文化の保存継承と芸術・文化の振興

- ①文化財愛護意識の高揚
- ②文化財の保存・活用
- ③文化施設における活動の充実
- ④芸術文化の鑑賞・発表機会の充実
- ⑤文化団体の育成
- ⑥青少年の文化活動の推進

【目標3】 互いを尊重し合う社会づくり

【施策1】人権を尊重し、平和を希求する社会づくり

- ①人権・同和教育の推進
- ②人権擁護関係機関との連携強化
- ③平和意識の高揚

【施策2】男女共同参画社会の形成

- ①男女共同参画推進体制の充実
- ②政策・方針決定過程への男女共同参画の推進
- ③男女が多様な生き方を選択できる社会の実現
- ④男女の人権が尊重され高齢者等が安心して暮らせる社会の実現
- ⑤男女で支え合う豊かな地域づくり

【施策3】国際交流・地域間交流の促進

- ①文化共生のまちづくり
- ②国際交流推進体制の充実
- ③姉妹都市・友好交流都市交流の推進
- ④国際化に対応した教育・学習の充実
- ⑤地域間交流の促進